

生協で働く方への

応 援 給 付 金

給付期間：

2025年4月～2026年3月まで

松江保健生活協同組合では、
看護師・准看護師・介護職員として
採用・入職に至った場合に下記の内容で
応援給付金を進呈します！

看護職員（夜勤可能者 [総合職・臨時]） 訪問看護職員（待機可能） 准看護師（夜勤可能者 [一般正職]） 介護支援専門員（常勤） 有資格の介護職員・看護補助者（夜勤可能者 [一般正職]）	30万円
看護職員（夜勤なし [一般正職・契約]） 准看護師（夜勤なし [契約]） 有資格の介護職員・看護補助者（夜勤なし [契約]） 無資格の介護職員・看護補助者（常勤）	10万円
看護職員（非常勤 [定時]） 准看護師（非常勤 [定時]） 有資格の介護職員・看護補助者（非常勤 [定時]） 無資格の介護職員・看護補助者（非常勤）	5万円
入浴パート（非常勤）	3万円

給付条件

紹介業者を介さず入職に至った職員が対象で、松江保健生活協同組合の奨学生は対象となりません。申請により支給となりますが、入職後12ヶ月間の勤務継続（入浴パートは3カ月以上の勤務）を条件とし、この期間内に退職となった場合には支給額（全額）を返還していただきます。

問合せ先

- 松江生協病院
看護部 梶谷（内線：7372）
- 介護医療院 虹
看護部 山本（内線：3010）
- 介護事業所等
介護統括 佐々木（PHS：3507）